

令和6年度 かがしま多文化共生調査企画提案募集要項

1 募集の趣旨

近年、グローバル化の急激な進展とともに、本県においても県内に住む外国人が年々増加しており、県では「かがしま未来創造ビジョン」において、多文化共生の実現に向けた基本方針を定めています。

今後、県内に住む外国人の更なる増加が見込まれ、外国人が住みやすい地域づくりの重要性が高まっていることから、多文化共生の実現に向けた施策展開の基礎資料を得るため、「かがしま多文化共生調査」を実施することとしており、その企画や実施を委託する団体を募集します。

2 応募資格

次の(1)から(5)の全ての要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (3) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 委託業務の実施に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

3 委託方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、企画提案方式による随意契約とします。

4 委託費

4, 925千円（上限額。消費税含む）

5 委託期間

委託契約の日から令和7年3月14日（金）まで

6 委託業務の概要

(1) 調査の実施

ア 意識調査

多文化共生に関する県民の意識を把握するために、県が無作為に抽出した外国人県民3,000人及び日本人県民1,500人に対し郵送によるアンケート調査、加えてインターネットでも同調査等を行い、その結果を集計、分析し報告書を作成する。

なお、外国人県民に対しては多言語でのアンケートを実施する。

イ ア以外の方法による調査

意識調査以外の方法（統計データ分析、市町村アンケート等）により県内の地域毎の傾向を把握する。

(2) 会議（セミナー）の開催

市町村、関係団体等を対象とした会議（セミナー）開催

7 提案を希望する内容

(1) 調査の実施

ア 意識調査

(ア) 回答率を上げるための方策

- ・ インターネットでの調査も含め、回収率を上げるための効果的な方策（回答率の目標30%以上）を提案してください。
- ・ 特に外国人県民に対してのアンケートについては、多言語で効果的・効率的に実施する方策を提案してください。

(イ) 回答方法

紙での回答に加えてインターネットでの回答を受け付けるため、効果的な回収方法を提案してください（回答の一時保存、回答の途中で飽きない工夫等）。

また、調査の実施にあたっては個人が特定できない配慮を行ってください。

イ ア以外の方法による調査

意識調査に加えて、県内の地域毎の傾向を把握するための方策を提案してください（統計データ分析、市町村アンケート等）。

(2) 会議（セミナー）開催の企画

市町村等、関係団体等を対象とした会議（セミナー）の開催について、多文化共生の実現へ向けての意識啓発や課題の共有等が行われるよう、効果的な会議内容の企画（国や県の取組紹介、講話、事例発表等）を提案してください。

(3) 集計・分析の内容

本県の現状・課題を明確にするための集計・分析方法を提案してください。

【分析のイメージ】

① 調査結果の分析

全国的な動向や全国と比較した鹿児島県の位置づけ、県内各地域毎の傾向が明確になるようアンケート結果について設問毎に集計・分析を行う。

<関連する統計データ等>

- ・ 国勢調査（人口の推移など）
- ・ 出入国管理統計及び在留外国人統計（出入国在留管理庁）
- ・ 在留外国人に対する基礎調査（出入国在留管理庁）
- ・ 外国人との共生に関する意識調査（出入国在留管理庁）

② 調査結果の考察

調査結果に基づき、鹿児島県全体及び各地域毎の現状と課題を考察する。

③ 調査分析結果の見える化

具体的で平易な表現や図表を用いて結果を公表する。

8 応募にかかる提出書類

(1) 参加表明書

①提出書類

参加表明書（様式1）

②提出期限

令和6年5月17日（金）午後5時まで（必着）

③提出方法

電子メールとし、送信後に必ず電話連絡を行うこと。

(2) 企画提案書提出届（様式2）及び企画提案書（任意様式、A4縦サイズで統一）

①企画提案書の内容

仕様書に基づく内容であって、次のア～キを満たす内容としてください。

- ア 企画の概要（各業務内容、スケジュールなど）
- イ 調査票等のデザイン・構成・画面イメージ
- ウ 分析の方法
- エ 報告書の構成
- オ 参考見積書（事業費総額、内訳を明記）
- カ 会社概要（企画提案者の組織体制、経営状況、事業内容、調査実績）
- キ 企画提案者の個人情報の取扱い及び個人情報保護に関する規定等
- ク 応募資格誓約書（様式3）
- ケ 誓約書及び役員等名簿（様式4）

鹿児島県警察本部に照会するために使用する。ただし、鹿児島県の入札参加資格者名簿に記載されている場合は提出を不要とする。

② 提出部数（持参又は郵送）

6部（原本1部、副本5部）

③ 提出期限

令和6年5月24日（金）午後5時まで（必着）

(3) 留意事項

- ・ 提出期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・ 提出された企画書は、受託決定後も返却しません。
- ・ 採用された企画案は、協議の上、内容変更を行う場合があります。
- ・ 参加に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- ・ 参加資格のない者や提出書類に虚偽の記載をした者の提出した書類は無効とします。
- ・ 業務委託の遂行に当たり疑義が生じた場合またはこの仕様に定めのない事項については、県と十分協議を行うものとします。

9 質問の受付

(1) 提出方法

質問がある場合は質問書（様式5）を作成の上、電子メールにて送信し、必ず電話連絡を行うこと。

(2) 質問受付期限

令和6年5月9日（木）午後5時まで（必着）

(3) 回答

質問に対する回答は、質問者に対してメールで行い、併せて鹿児島県ホームページにも掲載する。

10 選定方法及び選定結果

(1) 提出された企画提案に対する選定委員会を開催し、書類選定の結果、最も内容が優れているとされた企画提案書を提出した者を最優秀提案者として選定します。

(2) 選定基準

選定基準については、次の各号に合致するものとし、選定に際し、別に定めるものとします。

- ア 調査を適切に実施できる組織体制、経営状況であること。
- イ 事業の趣旨、内容に沿った内容であること。
- ウ 提案を希望した内容が提案されていること。
- エ 必要経費などが適正に計上されていること。

(3) 選定結果

選定結果は企画提案者に対して書面により通知します。

なお、選定結果についての異議申し立ては一切受け付けません。

11 実施スケジュール（予定）

令和6年5月1日（水）	企画募集開始
5月9日（木）	質問受付締切
5月14日（火）	質問への回答掲載（県HP）
5月17日（金）	参加表明書提出締切
5月24日（金）	企画提案書提出届及び企画提案書提出期限
5月28日（火）	選定委員会（書面選定）
5月29日（水）	結果通知

12 委託上の留意事項

- (1) 事業を実施する際、全部を一括して第三者に委託することはできません。
- (2) 本事業の委託費によって、備品等の財産を取得することは原則として認められません。
- (3) 本業務で得た事業の成果については、委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく第三者に貸与及び公表することはできません。

13 契約の締結

選定された事業者は、提案した事業内容に基づき委託者を委託契約を締結するものとします。

(1) 契約の締結

委託契約の締結にあたっては、企画提案書の内容をそのまま実施することを確約するものではなく、必要に応じて委託者との協議により、業務の履行に必要な具体の履行条件などの調整を行うこととします。

(2) 委託金額

事業を実施するための必要な経費とし、事業内容を修正した場合においても、上記4に定める額を上限とします。

【提出・問合せ先】

〒890-8577鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県男女共同参画局くらし共生協働課多文化共生推進班

担当：林，本田

電話：099-286-2546

FAX：099-286-5524

E-mail：co-exist@pref.kagoshima.lg.jp